

コンプライアンス・リスク管理委員会規程

第1条(目的)

この規程は、宮地エンジニアリンググループ株式会社(以下「MEG」という)グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・整備、適切な運用と定着という目的を達成するため、「MEGコンプライアンス・リスク管理委員会」等の必要な組織、権限等を定め、その役割と責任を明確にすることを目的とする。

第2条(役割)

- ① グループ全体に関わるコンプライアンス・リスク管理体制の基本方針ならびに推進体制(組織・体制・人事)に関する審議・承認
- ② グループ全体に関わるコンプライアンス・リスク管理体制に関する規程・規則、マニュアル等の審議・承認
- ③ グループ全体のコンプライアンス推進およびリスク管理推進に関する教育・啓蒙計画の審議・承認
- ④ グループ各社のコンプライアンス遵守状況およびリスク管理状況の確認・判定、指導・支援策の審議・承認
- ⑤ 法令・リスク管理規程違反あるいは会社に対する不正行為等に関わる問題の確認・調査、改善・予防策の審議・承認
- ⑥ 報告・相談、内部通報制度の整備策の審議・承認
- ⑦ 重大な法令・リスク管理違反、危機発生時(不祥事を含む)の対応策の審議・承認
- ⑧ 監査等委員会・会計監査人との協議

第3条(構成)

- ① 委員会の構成は、委員長1名、委員12名以内(社外委員を含む)とする。
- ② 委員長はMEG社長がこれを務め、委員はMEG取締役とする。
- ③ 顧問弁護士に社外委員を委嘱する。
- ④ 委員長は、特に必要がある場合は、別にオブザーバーを指名し、委員会に出席させることができる。

第4条(事務局)

委員会の活動を機動的、効率的に行うために総務・人事部に事務局を置く。事務局は、委員会の実働組織として、また、グループのコンプライアンス・リスク管理全般に関する事務を統括して次の役割を担う。

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会に関する事務(事務局機能)
 - ② グループ全体に関わるコンプライアンス・リスク管理システム構築・整備の指導・支援(組織・体制・人事)
- * 事業活動を取り巻く各種の法令、業務プロセスの管理、リスクの洗い出しや、管理体制の構築・整備、教育研修などの実務は、各社の管理部門が主として実施する。

- ③ グループ全体に関わるコンプライアンス・リスク管理規程・規則、マニュアル等の立案・見直しの指導・支援
- * 各種規程の立案などの実務は、各社の管理部門が主として実施する。
- ④ グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する教育・啓蒙計画の立案・実施の指導・支援(但し、具体的な教育活動については監査室に委託することができる。)
- ⑤ グループ各社のコンプライアンス遵守、リスク管理状況のチェック確認、指導、支援
- ⑥ コンプライアンス・リスク管理の逸脱防止のための問題の確認、調査、改善・予防措置の立案の指導・支援
- ⑦ コンプライアンスに関する報告・照会・相談の対応、内部通報の受付
- ⑧ コンプライアンス逸脱、リスク管理違反事実の調査と是正措置の立案
- ⑨ 発生した重大なコンプライアンス・リスク管理規程違反、逸脱運用等の原因究明、再発防止策の検討

附則 本規程は平成 18 年 5 月 17 日より施行する。

平成 23 年 6 月 29 日 一部改定

平成 27 年 4 月 24 日 一部改定

平成 28 年 5 月 12 日 一部改定

2021 年 6 月 25 日 一部改定

2023 年 3 月 24 日 一部改定